

4-3 行財政改革基本方針に基づく取組成果

区は、基本構想の実現に向けて、平成24年3月に策定した「杉並区総合計画」の中で、以下のとおり分権型時代における行財政改革の基本的な方針を定めました。

- 方針1 財政健全化と持続可能な財政運営の実現
- 方針2 効率的な行政運営
- 方針3 効率的な組織体制の構築と人材の育成
- 方針4 区立施設の再編・整備
- 方針5 分権型時代の自治体間連携などの取組推進

平成25年度は、これからの行財政運営を進めていく上での大きな課題である、「施設再編整備計画の策定」、「使用料等の見直し」及び「債権の収入未済対策」について、全庁的な検討を行うとともに、上記方針に基づく取組を進めました。

取組項目等の結果については、次頁以降となります。

以上の取組の結果、平成25年度は5,246,808千円の財政効果額を得ることができました。

また、平成25年4月1日における職員数は、平成24年度当初の職員数に対し、64名の削減となりました。

○平成25年度行財政改革の取組成果

	項目名	主な取組内容
方針1 財政健全化と持続可能な財政運営の確保		
1	財政構造の弾力性の確保	<p>○「行財政改革基本方針」に基づく取組により、平成26年度当初予算に9億円余の財政効果額を見込みました。</p> <p>○区財政の現状や効率的な事業執行についての理解を深めるために「財務会計研修(予算・決算編)」の実施などを通して、職員の意識改革に努めました。</p>
2	「財政のダム」の再構築	<p>○今後の行政需要や災害対策に活用するため、決算剰余金の2分の1以上を財政調整基金に積み立てました。</p> <p>○平成25年度補正予算において、減額補正等により生じた財源を、財政調整基金に20億円、施設整備基金に33億円余を積み立てました。</p> <p>○次世代育成基金について、平成24年度の財政調整基金の運用益の一部に相当する額(600万円余)を積み立てました。</p> <p>【平成25年度末の積立基金全体の残高:365億円(対前年度末比6億円増)】</p>
3	財政情報の公表	<p>○「平成24年度区政経営報告書」を発行し、財政指標や基金・公債の状況、主要事業の成果などを公表しました。(平成25年9月)</p> <p>○「平成24年度事業別行政コスト計算書」を発行しました。(平成25年9月)</p> <p>○「財政のあらまし」を発行しました。(平成25年5月・11月)</p> <p>○平成26年度当初予算の基本的考え方や重点的に取り組む施策・事業、区財政の現状などを記載した「平成26年度区政経営計画書」を発行しました。(平成26年2月)</p>
4	区有財産の有効活用	<p>○湯の里「杉菜」について、3月に買受け事業者と土地売買契約を締結しました。</p> <p>○区が保有する未利用の土地について、売却に向けて取り組みました。</p>
5	広告収入の確保	<p>○「子育て応援券ガイドブック」への広告掲載により、印刷経費を削減しました。(広告:20件)</p> <p>○2月に発行した「障害者のてびき」の巻末に広告掲載用のページを設け、広告収入を確保しました。(広告:7件)</p>
6 ①	税・保険料・利用料等の収納率の向上【特別区民税】	<p>督促状等の発送後における納付センターによる納付確認や現年度分・過年度分の高額滞納者への滞納整理の早期着手など、現年課税分の徴収強化を図りました。また、新たな滞納繰越分の差押予告文書の工夫や財産調査など、滞納繰越分にも力を入れました。</p> <p>その結果、現年課税分は98.32%(前年度比+0.08%)、滞納繰越分は34.88%(前年度比+3.56%)、特別区民税全体の収納率は95.00%(前年度比+0.69%)に向上しました。</p>
6 ②	税・保険料・利用料等の収納率の向上【国民健康保険料】	<p>口座振替の勧奨や納付センターからの電話案内に加え、財産調査・差押えを実施し、前年度と比較して収納率が向上しました。</p>

	項目名	主な取組内容
6 ③	税・保険料・利用料等の収 納率の向上【介護保険料】	口座振替の勧奨や納付センターからの電話案内に加え、財産調査・差押えを実施し、前年度比、現年度分+0.1%(98.2%)、滞納繰越分+2.6%(25.3%)となり、収納率が向上しました。
6 ④	税・保険料・利用料等の収 納率の向上【保育料】	納付センターの活用や未納者の分納計画の作成等に取り組むとともに、新たに色つき封筒による催告を実施したことにより、前年度よりも収納率が向上しました。
6 ⑤	税・保険料・利用料等の収 納率の向上【学童クラブ利 用料】	新規入会者、途中入会者に対して、口座振替納付の勧奨を実施したほか、未納者に対する催告書の送付などにより、現年度分・過年度分ともに収納率を微増させることができました。
6 ⑥	税・保険料・利用料等の収 納率の向上【住宅使用料】	○家賃収納率は区営住宅、高齢者住宅、区民住宅とも前年度を上回りました。 ○区民課と提携して住宅使用料の納付書の取扱いを区民事務所窓口で実施しました。これにより平日の15時以降や土曜開庁日の窓口納付が可能となり利便性が向上しました。 ○区営住宅の滞納整理マニュアルを改訂するとともに、4月と12月に納付指導に応じない滞納者宅を臨戸訪問して納付督促しました。 ○区営住宅、高齢者住宅のうち納付指導に応じない滞納者に対して連帯保証人や親族に連絡・通知を行うとともに、生活保護受給者については福祉事務所と連携して納付を推進しました。 ○区民住宅の滞納者については、借上期間終了後の民間オーナーへの引き継ぎを見据えて、使用料等の口座振替不能が確認された時点で必ず連絡を行い、短期滞納の根絶に努めました。
7	補助金の見直し	平成26年度予算において、新たな行政需要に対応するなど、適切な補助金予算を計上しました。
8	奨学資金の償還率の向上	○債権回収業務の一部業務委託、納付センターによる納付案内、職員による戸別訪問等を実施しました。 ○債務者本人以外の関係者(保護者など)に対する働きかけの強化を図りました。
9	使用料・手数料等の見直し	○施設使用料(集会施設・体育施設・学校開放施設)、学童クラブ利用料、有料制自転車駐車場使用料・放置自転車撤去手数料、駐車場の有料化について、「使用料等の見直し」を策定しました。 ○使用料等の見直しに関連する条例を改正しました。
10	保育施設の利用者負担の 見直し	システム改修及び保護者・事業者への適時適切な周知等を行い、認可保育料等の改定及び認証保育所等保育料補助基準の改定(25年10月改定)を円滑に実施することができました。

	項目名	主な取組内容
11	学童クラブ利用料の適正化	利用料改定に係る条例を改正し、平成27年4月から利用料を月額4,000円に改定しました。また、利用料改定を「児童館あんない」等による保護者への周知に着手しました。
12	ふれあいの家の賃借料の見直し	○平成25年度から新たに賃貸借契約を締結し、ふれあいの家6施設の貸付について有償化を図り、賃借料を徴収しました。 ○有償貸付について未合意だったふれあいの家を運営している5法人と協議し、平成27年度からの有償貸付に合意する覚書を締結しました。
13	事業系有料ごみ処理券貼付の適正化	○事業者(ごみ処理券取扱店)に対して、平成25年10月の料金改定と並行し、旧券の差額交換方法、適正なごみ処理券の貼付について、多様な手法・媒体を使い積極的に広報しました。 ○効果の高い商店会集中指導等を計画的に実施したことで、他区では有料ごみ処理券交付数が減少している中、杉並区は前年並みの交付数を維持しました。
方針2 効率的な行政運営		
1	これからの行財政改革の検討	○直ちに一般就労できない相談者に就労訓練を実施するため、ジョブトレーニング室を11月に開設しました。 ○「杉並区区立施設再編整備計画(第一期)(平成26～33年度)・第一次実施プラン(平成26～30年度)」を3月に策定しました。 ○使用料等の見直しに関連する条例を改正しました。(平成27年1月施行予定) ○「債権管理のあり方」について、関係課アンケートの結果等を踏まえ、検討結果を取りまとめました。
2	行政評価制度の充実	○総合計画に定める施策に対し評価を行い、事務事業評価、財団等経営評価とともに外部評価委員会による外部評価を実施しました。また、外部評価を充実させるため、施策・事務事業の中から対象を選定し、所管課に対するヒアリングを実施しました。 ○生活に身近な5つの施策について、取組状況、成果、経費、区の評価、今後の方向性等に対する区民アンケートを実施しました。
3	区民サービス窓口の整備	○「区民サービス窓口整備実行プログラム(平成26～28年度)」を策定しました。 ○コンビニ交付を開始するため、住基カード利用条例の制定と印鑑条例・手数料条例の改正を行いました。

	項目名	主な取組内容
4	民営化宿泊施設の運営の見直し	<p>○湯の里「杉菜」について、施設の廃止・売却を行うとともに、引き続き多くの区民が利用できるよう、買受事業者との間で「区民優遇措置等に関する協定」を締結しました。</p> <p>○他の3施設については、現行の事業方式のもとで、さらなる経営改善とサービスの向上等に向けた協議を運営事業者と行いました。</p>
5	区民住宅の見直し	<p>○契約満了する2住宅について、所有者と面談を実施し、所有者へ返還後の取り扱い不動産業者の決定等準備スケジュールを確認しました。</p> <p>○区所有物件については、「施設・再編整備計画」において売却方針が決定しました。</p> <p>○滞納者については、分納等が進み、収納率100%を達成しました。</p>
6	自転車集積所の見直し	<p>自転車集積所の規模の適正化に向け、稼働率等の調査・分析を行った結果、宮前自転車集積所及び上井草4丁目自転車集積所を見直し対象とし、規模の適正化を進めていくこととしました。</p>
7	公園緑地事務所の業務見直し	<p>○退職不補充により、職員数を1名減員しました。</p> <p>○北公園緑地事務所管内の区立公園等日常業務委託に向けた準備を完了し、平成26年4月から委託化を実施することとしました。</p>
8	環境情報館の運営の見直し	<p>区立施設再編整備計画の策定を受け、すぎなみ環境情報館は平成26年中に高井戸へ移転することとなりました。指定管理者制度導入については、移転後の運営状況等を見据えつつ引き続き検討します。</p>
9	ごみ収集方法の効率化とサービスの充実	<p>○更なる収集作業の効率化及びごみの資源化の推進を図るため、平成26年度の作業計画をごみ量に応じた週前半計画、後半計画として策定しました。</p> <p>○ごみの資源化の推進に関しては、資源化品目の拡大について検討を重ねた結果、10月下旬から小型電子機器の拠点回収、再資源化事業を開始しました。(回収2,140kg 売却1,595kg 売却益49,105円)</p> <p>○不燃ごみ総量の45%の資源化分別を26年4月から実施することとしました。</p> <p>○ふれあい指導業務については、業務内容の充実を図り、家庭ごみ・事業系ごみの分別指導を強化しました。</p>
10	障害者雇用支援事業団の事業見直し	<p>平成26年度からの多様な障害特性にあった就労支援や定着の取組みの拡大に向け、障害者雇用支援事業団の「障害者就労支援事業推進プラン(平成26年度～30年度)」を事業団と共に作成するとともに、事業団の職員体制の見直しを行いました。</p>
11	情報化基本方針及び情報化アクションプランの推進	<p>情報化アクションプラン全45項目における25年度実施予定内容のうち、40項目については達成、5項目については概ね達成しました。</p>

	項目名	主な取組内容
12	区全体のウェブサイト再構築	ウェブサイトを管理する所管課・係で構成される検討部会において、統合範囲の検討と仕様(案)を策定しました。
13	住民情報系システムの再構築に向けた準備	住民情報系システムの再構築に向けて、合同検討グループによる検討内容、他区へのアンケート及び視察結果等をもとに課題等を整理しました。
14	民営化・民間委託の推進	新たな行財政改革のあり方や方法を研究することを目的とした「日本公共サービス研究会」に出席する等、他自治体の外部化の検討状況等を参考としながら、区業務の民営化・民間委託の可能性について研究しました。 【公の施設のうち業務委託施設数 163 施設(平成25年度末)】 【公の施設から民営化した施設数 31施設(平成13~25年度)】
15	区立施設への指定管理者制度の導入	○次年度制度導入を予定する所管からの相談への対応、資料提供等を行いながら、導入に向けた準備を進めました。 ○平成25年度末で指定管理期間が満了する大田黒公園について、次年度以降の指定管理事業者を選定しました。 【指定管理者制度による管理施設数 25施設(平成25年度末)】
16	入札・契約制度の改革	○委託契約における簡易型総合評価方式を試行し、平成26年度の「井草地区区民センター外2施設の建物総合管理業務委託契約」の受託者を決定しました。 ○施工能力等審査型総合評価方式を37件実施するとともに、技術実績評価型総合評価方式を2件試行実施しました。
17	委託業務等のモニタリングシステムの実施	○各部の平成25年度モニタリング実施方針に基づき、対象業務(380業務)のモニタリングを実施し、的確な評価に努めました。
18	区民会館の委託化	方南会館の業務委託事業者を決定し、平成26年度当初から円滑に業務運営が行えるよう準備を進めました。
19	オブリガードの見直し	オブリガードの相談支援事業等について、業務委託を開始しました。
20	保育園の指定管理者導入等	○上高井戸二丁目区有地を活用した私立保育園の開設(7/1)に伴い、6月末をもって上高井戸保育園を休園しました。 ○平成26年4月1日から堀ノ内東保育園を運営する指定管理者を選定し、準備を進めました。 ○西田保育園について、当面現園舎にて運営を継続するよう、民営化計画を修正しました。
21	保育園調理用務業務の委託	○平成25年4月に2園(四宮・荻窪南)の業務委託を実施しました。 【平成25年度末 累計23園】 ○平成26年4月から新たに業務委託する杉並保育園について、円滑な移行準備を行いました。

	項目名	主な取組内容
22	学童クラブ委託の推進	<p>○委託学童の運営協議会の意見やアンケート、モニタリングの実施結果を踏まえ、委託をしている2事業者に対し、運営における指導・助言を行い、委託学童クラブのサービスの質の維持・向上を図りました。【平成25年度末 累計10学童クラブ】</p> <p>○平成26年4月から運営委託を開始する高二学童クラブについて、運営事業者を選定し、委託準備を行いました。</p>
方針3 効率的な組織体制の構築と人材の育成		
1	公務員制度改革に対応した人事・給与制度の見直し	<p>雇用と年金の接続を図るため、現行の再任用制度をもとにした当面の運用指針を策定し、平成25年度末定年退職者から適用しました。また、被用者年金一元化による再任用制度への影響が想定されるため、国等の動向を注視しつつ、引き続き検討を行いました。</p>
2	自治と分権の時代にふさわしい職員の育成	<p>○「協働」を全ての職層研修の科目に組み込み、協働の意義や仕組みづくりなど、協働に対する職員意識の浸透を図りました。</p> <p>○二年目職員を対象に、地域での実地体験で区民の抱える課題や区への要望を体感し、区民福祉の増進のための解決策を自ら考えることのできる職員を育成するための研修を実施しました。</p> <p>【研修実施回数:331回、延研修受講者数:4,184名】</p>
3	五つ星の区役所づくり	<p>○全庁から五つ星推進本部推進チームのメンバーを募り、「身だしなみ」「職場環境」「接客・応対」の3つのキャンペーンを企画・実施し、各職場の取組意識の向上を図りました。</p> <p>○CS自己評価とあわせ、外部調査機関による覆面調査を実施し、指摘された事項とその改善策をまとめ、全職場に周知することで、各職場の取組を後押ししました。</p> <p>○職員から業務改善につながるアイデアを募り、ボトムアップによる「五つ星の区役所づくり」に向けた組織風土を醸成しました。また、五つ星推進本部推進チームの企画運営による職員提案発表会を開催し、「五つ星の区役所づくり」の取組への職員の意識高揚を図りました。</p>
4	組織の改編	<p>新たな行政課題等に的確かつ柔軟に対応するため、平成25年度中に以下の組織機構の改正を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○オリンピック・パラリンピック連携調整担当の設置 ○情報政策課、情報システム課の統合 ○子ども・子育て支援新制度準備担当の設置 ○臨時給付金担当の設置 ○杉並保健所保健サービス課の新設 ○都市整備部各課の組織再編 等
5	職員定数の適正化	<p>○平成24年度当初の職員数に対し、平成25年度当初に64人の職員を削減しました。</p> <p>○執行体制の見直し、民間活力や非常勤職員の活用など、更なる職員定数の適正化に向け、各主管課との調整を進めました。</p>
6	清掃職員の退職不補充	<p>○清掃職員の新規採用は実施せず、ごみの収集・運搬業務の効率化を進めています。</p> <p>○施設再編整備計画に基づき、平成28年度以降に杉並清掃事務所の取り壊しが予定されているため、組織機能の移転・作業計画のあり方の検討を行いました。</p>

	項目名	主な取組内容
7	学校用務業務等の包括委託等の推進	<p>○平成25年4月に4校の学校用務業務等を包括委託化しました。【累計19校】</p> <p>○平成25年4月に2校の学校給食調理業務を委託化しました。【累計48校】※統合により、▲1校</p> <p>○平成25年4月に3校を機械警備化しました。【累計54校】※統合により▲1校</p> <p>○平成26年度から新たに委託する用務5校、調理1校、警備3校の委託事業者を選定しました。</p>
方針4 区立施設の再編・整備		
1	(仮称)施設再編整備計画の策定	パブリックコメント等での区民意見や議会等の意見を踏まえ、「杉並区立施設再編整備計画(第一期)(平成26～33年度)・第一次実施プラン(平成26～30年度)」を策定しました。
2	東京都、国との連携・協力によるまちづくりの推進	<p>○区・東京都・国の三者で設置した「まちづくり連絡会議」において、廃止が決定された国家公務員宿舎を始めとした、区内公有地の有効活用について、情報共有・意見交換を行い、未利用国有地2か所の定期借地による活用を決定しました。11月7日の会議では、区所有の「あんさんぶる荻窪」と国所有の「荻窪税務署等用地」の財産交換の提案に対し、国から、今後区と協議を進めていきたい旨の回答を得ました。</p> <p>○国家公務員宿舎方南町住宅の跡地活用については、「国家公務員宿舎方南町住宅の跡地活用方針」に基づき、国との調整を行いました。9月～11月にかけて、国により事業者公募・審査を行い、12月24日には事業者との契約締結を行いました。</p>
方針5 分権型時代の自治体間連携などの取組推進		
1	自治・分権の推進	<p>○条例等の制定・改正を要するものについて、条例等の案、区民等の意見提出手続の実施要否など、各課に対し調査を行いました。</p> <p>○地域主権改革への区の対応状況に関する国、都及び各調査機関からの不定期の調査に対応するとともに、国や都の動向について情報収集に努めました。</p>
2 ①	隣接自治体等との連携による区民サービスの向上【地域安全担当】	<p>○区境パトロールや区境合同防犯キャンペーンを通じ、隣接自治体、警察及び地域住民との連携を強め、区境地域の防犯力の向上に努めました。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中野区との区境パトロール(6/27 120名参加) ・世田谷区との区境合同防犯キャンペーン(12/19 70名参加)
2 ②	隣接自治体等との連携による区民サービスの向上【産業振興センター】	<p>○都市農業の振興と農地保全への理解を深めるため、JA東京中央・世田谷区との協働事業として10月の「アグリフェスタ」及び12月の「ふれあい農業体験」の事業を実施しました。</p> <p>○杉並区・中野区・ハローワーク新宿との共催事業として、東京商工会議所杉並・中野支部後援のもと、杉並区・中野区合同就職面接会を年2回(9月・2月)に実施しました。</p>
3 ①	交流都市等との相互連携の推進【危機管理対策課、防災課】	<p>○「自治体スクラム支援会議」を開催し、南相馬市への引き続きの支援を確認するとともに、災害時における相互支援についての宣言を採択したほか、法整備について国に要請する等の活動を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体スクラム支援会議:1回(6/1北塩原村) ・自治体スクラム支援会議担当者会議:2回(8/19青梅市、1/16杉並区)

	項 目 名	主な取組内容
3 ②	交流都市等との相互連携の推進 【文化・交流課】	○高円寺阿波おどり大会と北海道名寄市及び群馬県東吾妻町のまつりに阿波おどり団を相互派遣するなど、国内交流自治体と教育・文化・スポーツ・経済を通じた交流を行いました。 ○防災シンポジウムや中学生の野球大会等を通じた国際交流を行いました。中学生親善野球大会や中学生海外短期留学などの国際交流では、次代を担う中学生を中心とした青少年が、様々な交流事業を通じて異文化理解・国際理解を深め、国際感覚を身に付ける機会となりました。
3 ③	交流都市等との相互連携の推進 【児童青少年課】	北海道名寄市及び群馬県東吾妻町との連携により、子ども国内交流事業を実施しました。 また、平成25年度の実施結果を踏まえ、各交流都市担当者との協議を進め、平成26年度の日程を決定するとともに、プログラム内容の検討を進めました。
3 ④	交流都市等との相互連携の推進 【生涯学習推進課、スポーツ振興課】	○北海道名寄市と共同開催したインターネット中継講演、「小学生名寄自然体験交流事業」を通じて、現地交流・インターネット交流の促進を図ることができました。 ○「東吾妻町・杉並区バレーボール交流会兼杉並区交流自治体スポーツ交流会」、「杉並区中学校対抗駅伝大会」及び「交流自治体中学生親善野球大会」を通じて、東吾妻町、北塩原村、南相馬市、青梅市、南伊豆町、名寄市、台北市とスポーツ交流の促進を図ることができました。
4	大学・研究機関等との連携・協力の推進	○区内6大学との連携協議会等を4回実施し、区民向けの情報紙を創刊しました。 ○大学公開講座を、6大学で24講座実施しました。
その他の取組による見直し		
1	国保・介護貸付基金の統合	○国民健康保険の高額療養費資金及び出産費資金貸付基金と、介護保険の高額介護サービス費等資金貸付基金を統合しました。 ○統合にあたり基金の額を見直し、合計9千万円から1千万円に減額しました。
2	し尿中継処理の見直し	し尿中継所への搬入量減少により、平成25年4月から廃止することとしました。 なお、収集したし尿は、品川清掃作業所へ直送することとしました。
3	システム関連経費の見直し	効率的な情報システムの導入・運用の実現に向けて、新規導入・改修等を予定している情報システム(10システム)に対し、情報化に関する経費の精査を行いました。